

# 中国における普通高級中学政策に関する研究

—教育環境を中心に—

費 駱 闖

(2004年9月30日受理)

A Study About The Policies in Regular Senior Secondary Schools of China

—At the Viewpoint of School Educational Environment—

Fei Laichuang

The regular senior secondary schools in China has been divided into three forms, including public senior secondary school, publicly subsidized private senior secondary school and private senior secondary school. In order to clarify the differences among regular senior secondary schools, this paper not only tried to analyze the public senior secondary school that could be separated into important school and common school but also analyze the administrative forms that could be classified into seven types. The differences of material resources in regular senior secondary schools were disclosed by an analysis on the forms of establishment and administration. And to manifest the cause of such intervals this paper also had a view on the important school systems.

From the analysis, the educational environments of the important public senior secondary schools and publicly subsidized private senior secondary schools are the best. And especially the facilities in the province-prioritized important regular senior secondary schools have been enriched greatly for the reason of receiving more school fees from the students. It is to say the increasing entrance of students made the educational environment better. And because of the enrichment of educational environment the rate of university entrance becoming higher. But if the educational funds could not be ensured the educational environment would be another side. And actually the situation could be reproduced if only the riches invest to those important senior secondary schools. In my view, the differences of educational environment will be enlarged in the Chinese regular senior secondary schools.

Key words : Important senior secondary school, Educational environment, difference

キーワード：重点高級中学，教育環境，格差

## I. 研究目的

本論文は、中国普通高級中学にみられる教育環境の格差を明らかにしようとするものである。

中国では、建国後今日に至るまで重点学校政策が実施されている。それは、教育の発展水準の不均衡状況にあつて、限られた教師、経費、学校施設・設備などの教育資源を均等に配分するよりも、ある程度集中させたほうが、より良い人材をより早く育成できるといふ戦略として打ち出された<sup>1</sup>。重点学校は模範校とし

て設置される一方、一般学校を含めた学校全体の質を向上させる役割もあり、中国の教育の質的向上、人材の輩出ないし経済発展の上で、大きな役割を果たしたといわれている。近年、後期中等普通教育の拡大に伴い、重点学校はさらに重視されているように思われる。

しかし、義務教育の強化と発展の確保のため、現在の高級中学に対する公的な投資は不足している。そのため、ほとんどの高級中学は自費生と「択校生」から高額の授業料および雑費などを徴収することにより、

学校運営を賄まかなっている。賃付金で学校を運営している学校もある<sup>2</sup>。

先行研究によると、重点高級中学には教師、生徒、教育経費、学校施設・設備などの教育資源が十分に確保され、このため重点学校と一般学校の間での格差が大きいことが明らかにされている。特に、大学進学に有利とされる重点学校の存在により、学校によって生徒の進学アスピレーションが大きく異なっていると指摘されている(程1998, 袁1999, 張2002)。

袁(1999)は、学生一人当たりの教育費を重点中学と普通中学において比較した。政府からの教育費支給(配分)については、「一般経費」の支給においてそれほどの違いは見られない。しかし、重点中学に対しては、一般中学にはない「付加経費」が支給されていることを明らかにした<sup>3</sup>。張(2000)の調査によると、教育資源の充実が生徒の高級中学選択の最も重要な理由となっていることが明らかとなっている。「重点学校志向」は学校選択の特徴であり、進学アスピレーションの形成の初期段階であるという。また、一般高級中学では、重点高級中学へ転校したい生徒の割合が45.1%に達していることを明らかにした<sup>4</sup>。

また、姜(2001)の調査によると、学歴期待水準の規定要因として、重点学校が大きな影響力をもっており、重点学校の親は学歴や社会階層が高いだけではなく、子どもが重点学校に在学することにより親の学歴期待がさらに大きくなることがわかった<sup>5</sup>。

一方、筆者(2004)の分析によると、よりよい大学に行ける条件を備えた高級中学になればなるほど、優秀な学生を確保できるチャンスが膨らんでいると同時に、合格ラインに達しなかった多くの学生に高いお金を払わせて重点高級中学に入学できるチャンスをも提供していることがわかった。したがって、試験に落ちた学生から高額の寄付金を徴収し、自費生や「択校生」として確保しやすいのは省重点高級中学である。そのため、重点高級中学ほど設備、教師の待遇などをはじめとする支出分を十分に確保できていることもわかった<sup>6</sup>。

このように、重点学校は生徒の進学、学校選択を大きく左右していると考えられ、それによる格差は助長されているように思われる。そして、それにとともに、重点学校と一般学校の間だけではなく、重点学校間、あるいは民営学校や民営公助学校との比較においても格差は存在するように思われる。

しかし、先行研究では、設備や教師の待遇などについてはまだ十分明らかにされていない。そこで、本論文では、普通高級中学のみを対象に教育環境における格差をみていきたい。まず中国普通高級中学を設置形

態別および管理形態別に分類し、次に教育環境の一環として、各普通高級中学の人的、物的な資源における格差の実態を分析する。また、重点学校政策によって、各普通高級中学にどのような格差がもたらされているのかを明らかにする。

## II. 分析の枠組みと研究方法

### 1. 高級中学の設置形態別・管理形態別

中国では、1990年代以降、市場化が本格化する中で初等・中等学校の設置形態の多元化が生じている<sup>7</sup>。すなわち、従来の公立学校とは異なる様々なタイプの学校が出現している。

1995年の教育法第25条により「国は企業・事業組織、社会团体、その他の社会組織および公民個人が法に則り学校およびその他の教育機構を設立することを奨励する」と規定された。この規定にしたがい、中国では公立学校以外の民営学校が続々と設立されつつある。

一方、公立学校の民営学校化も顕著な動きとしてあげられる。公立学校の「転制」と呼ばれるもので、「学校の運営自主権の拡大と運営資金出所の変更を中核とする教育行政・管理体制の変更および学校内での管理運営方式の変更」を指す。民営学校の運営方式を公立学校に導入し、経費自弁の学校に変えていくというものである。別名を「民営公助」と呼び、民間で運営され公的援助を受ける学校とされる。

このような民営学校や民営公助学校の登場にくわえ、後期中等教育においては依然として重点学校政策が継続している。公立学校における重点学校と一般学校の存在を無視するわけにはいかない。

本論文は、省・自治区・直轄市、あるいは地区・市、あるいは県・区などのレベルごとに重点学校を指定している実態を分析する。また、分析の事例として遼寧省瀋陽市を取り上げる。遼寧省瀋陽市には、各種の普通高級中学があるためである。

遼寧省瀋陽市の場合、省重点普通高級中学、市重点普通高級中学が存在する。加えて、省重点普通高級中学には省に直接管理される省主管の省重点普通高級中学および市に直接管理される市主管の省重点普通高級中学が存在する。さらに重点学校に指定されていない一般普通高級中学が存在する。この一般普通高級中学を含め、省あるいは市に管理される省重点普通高級中学以外は、すべて区によって直接管理されている。

要するに、公立普通高級中学には、区が管理する省または市重点校、ならびに一般校、あるいはまた省や市が主管する省重点校が存在し、五つの管理形態の違

いがあることになる。これらとともに、先述の民営公助普通高級中学や民営普通高級中学を含めると、設置形態別および管理形態別には七つの違いがあるということになる。したがって、本論文では、これら七種類に該当する各普通高級中学を事例的に分析した。これらをまとめると、表1のようになる。

表1. 学校設置形態別および管理形態別にみた普通高級中学の分類

設置形態	管理形態	重点・非重点	学校名
公立	省主管	省重点高級中学	A
	市主管	省重点高級中学	B
	区主管	省重点高級中学	C
		市重点高級中学	D
		一般高級中学	E
民営	省・市・区別主管	民営公助高級中学	F
	区主管	民営高級中学	G

注：民営公助高級中学は所属している高級中学によって、管理形態が変わってくる。

## 2. 分析資料

事例として取り上げる各普通高級中学に関する資料は、瀋陽市教育局で収集した諸条例である「1999年遼寧省における民営小中学校の管理に関する条例」、さらに各学校の「募集要項」「学校便覧」「建校記念パンフレット」などの文書資料である。また、文書資料では把握しきれなかったことを補足するため、かつて区主管の市重点高級中学の校長であり、定年退職後、民営高級中学に勤めた方にインタビューを行った。それにより得た情報をもとに考察を行う。

そのほか、本論文で取り上げる7つの学校のうちB校、C校、D校、F校を、2004年1月に見学することもできた。

## III. 教育環境の格差

各普通高級中学の教育環境を分析するまえに、まず各普通高級中学の授業料などをみておきたい。授業料の違いによって、各普通高級中学の設備などにどんな影響を与えているのかを検討するためである<sup>8</sup>。

### 1. 授業料の学校間格差

授業料にみられる学校間格差を分析する前に、学校経費にみられる学校間の違いをみておく。地方政府による各高級中学への予算配分は、管理形態別に異なる。つまり、省主管の省重点高級中学の学校経費は省財政局に、市主管の省重点高級中学の経費は市財政局

に、区主管の省あるいは市重点高級中学および一般高級中学の経費は、所在の区財政局により、それぞれ支給されている。また、民営高級中学は諸経費をすべて個人の投資によりまかなっている。

さて、各学校の授業料を分析しよう。表2に示しているように、公費生に課せられる授業料は、民営公助F校および民営高級中学G校を除く全ての公立高級中学(A~E)において一律1800元となっている。自費生に課せられる授業料は、省および市重点高級中学(A~D)では、全て一律8000~9000元となっている。また、民営高級中学G校の授業料をみると、10500元から12000元程度となっており、公立高級中学(A~E)の自費生よりもさらに負担は重い。地方政府による援助がなく、自主経営を任されている民営高級中学の事情をうかがわせるものである。このように、自費生に課せられる授業料による学校間格差は、省主管省重点A校から区主管市重点D校、および区主管一般E校との間にあるばかりでなく、民営公助F校および民営G校をも含めた学校間格差として顕在化していることがわかる。

続いて、「択校生」の授業料をみてみよう。2000年、遼寧省瀋陽市は、「択校生」の受け入れ政策に関する文書を作成した。ここでは、瀋陽市に所在の高級中学に対し、「択校生」の受け入れを認めたうえで、各高級中学において受け入れのための合格ラインを設定すること、あるいは自費生に対する合格ラインより50点を下回って設定してはならないこと、さらには入学者からの授業料徴収を、省および市重点高級中学あるいは一般高級中学ごとに金額制限を設けることなどが規定された。

表2をみると、各高級中学における「択校生」に課せられる寄付金をも含めた授業料は、公費生あるいは自費生に課せられる授業料に比べ、破格の金額となっていることがわかる。上述のとおり、高級中学の入学試験の際に設定された公費生あるいは自費生となるための合格ラインに達しなくても、多額の授業料を払って入学できるという制度が市政府によって認められ、「択校生」というかたちで実施されているのである。「択校生」に課せられる授業料による校間格差は、主管の違いによる重点高級中学間の格差として顕著であると同時に、それは制度としても認められたものである。

それは、富欲な重点高級中学進学希望者にとっては成績が悪くても入れるという制度であるといえる。高級中学への進学形態を規定する大きな要因として「択校生」という制度が存在している。高級中学に進学する者にとって、大学進学が確保され、そのための環境

が整備されている重点高級中学（A～D）が魅力的とうつり、多額のお金を払ってでも入ろうとすることにより「択校生」の数が多くなっている。しかも、需要のある重点高級中学ほど高い金額を要求できるようにもなっているのである。

表2. 各普通高級中学の学生別授業料

		三年間授業料 (元)		
		公費生	自費生	「択校生」
文書規定	省重点	1600～1800	9000	30000
	市重点 一般		6000	24000 18000
省主管	省重点 A校	1800	9000	40000
市主管	省重点 B校	1800	9000	30000
区主管	省重点 C校	1800	8000	30000
	市重点 D校	1800	9000	24000
	一般 E校	1800	6000	10500～ 15000
民営公助		F校		36000
民営		G校	10500～ 12000	03年度1800 元

出所：文書規定については「2002年遼寧省における教育費の徴収及び標準」および「2003年瀋陽市における普通高級中学の自由選択学生を受け入れる計画案」により作成。G校授業料は副校長へのインタビューにより作成。A校～F校の授業料は各学校の「学校便覧」により作成。

2. 各普通高級中学の基本的特性

次に、表3により各普通高級中学の基本的特性についておさえておこう。

創立年に注目すると、伝統的な学校ほど重点普通高級中学に認定されていることがわかる。また、民営公助のF校や民営のG校、あるいはA校の分校は一連の「社会力量学校作り」という条例により設立されたものである。

敷地面積に注目すると、公立普通高級中学においては省重点普通高級中学が比較的広いということがわかる。特にA校の敷地面積は区主管の学校にくらべ、何倍も広いことがわかる。A校の分校は郊外に建てられており、それを総合するとA校の敷地面積は現在、全国の高級中学の中で最も広い学校と言われている。

その他の省重点高級中学、あるいは民営公助学校や民営学校はおおよそ中間的な広さであり、これらをのぞく区主管の学校は学生の人数が多いわりに、敷地面積が狭いという印象をうける。敷地面積と学生の人数という関係でみると、やはりA校およびB校の生徒一人当たりに対するスペースは広いということがわかる。

また、1982年4月16日、教育部により発行された『中等師範学校および都市部普通中等学校と小学校の

表3. 各普通高級中学の基本特性

学校種	学校名	創立年	面積	生徒一人当たり面積	生徒一人当たり建築面積	クラス数	生徒数 (a)	教員数 (b)	教員一人当たり生徒数 (a/b)	卒業生数
省主管	省重点 A校	1945年5月	敷地10万㎡ 建築6.3万㎡ (教学ビル1.2万㎡)	55.6	35	38	1800人	165人	10.9	
	分校	2004年9月	44万㎡ 建築14万㎡	62.9	20	108	7000人受け入れ可能。中学/高校を中心に約5000人。			
市主管	省重点 B校	1949年	7.4万㎡ 建築3万㎡	51.3	20.8	30	1440人	110人	13.1	1.8万人
区主管	省重点 C校	1953年	3.32万㎡ 建築1万㎡	15.7	4.7	40	2121人	158人	13.4	2.4万人
	市重点 D校	1955年	1.4万㎡ 建築0.9万㎡	6.8	4.4	高校30 中学14	高校・中学 2061人	206人	10	
	一般 E校	1969年	1.9万㎡ 建築1.8万㎡	5.8	5.5	高校13 中学51	高校600人 中学2700人	318人	10.3	
民営公助	F校	1998年	4.5万㎡ 建築2.5万㎡	45	25	高校12 中学12	高校・中学 1000人	100人	10	827人
民営	G校	1998年	2.4万㎡ 建築1.1万㎡ (教学ビル0.44万㎡)	32	14.7	15	750人	60人	12.5	

出所：A校は、王学詩等編『風華』（増刊）遼寧省実験中学『風華』雑誌社、2004年6月4-5、39頁より作成。B校は、瀋陽二中編『浄土上の殿堂1949～1999—建校五十周年記念画冊—』瀋陽新華印刷廠、2000年より作成。C校は、『走向輝煌—建校五十周年1953～2003—』瀋陽市航空發動機研究所印刷廠、2003年10月より作成。D校、E校、G校は、本校の『学校便覧』より作成。E校は、本校の『募集要覧』より作成。教員人数は各学校の教師へにインタビューにより作成。

校舎規格面積定額（試行）』によると、一般中等学校では、生徒一人当たりの土地面積は13~16㎡、生徒一人当たりの建築面積は4.7~5.0㎡と規定されている。しかし、市重点と一般高級中学の生徒一人当たりの土地面積はこの規程に達していないことがわかる。とくに、市重点高級中学の場合、生徒一人当たりの建築面積にも達していない。逆に、省重点高級中学の場合、規定を大きく上回っていることがわかる。

一方、生徒数と教師数の割合で見ると、教師一人当たりの生徒数はおよそ10人ないし13人となっている。市重点と一般高級中学の教師一人当たり生徒数は10人で、このため少人数による指導が可能かもしれない。しかし実際には、市重点と一般高級中学の不人気が少人数としてあらわれているとも思える。それと比べ、省重点の場合、教師一人当たりの生徒数は約13人でわずかだが多くなっている。省重点高級中学の人氣が生徒数の多くとしてあらわれているとも推測できるだろう。省主管省重点のA校は教師一人当たりの生徒数が10.9人であるが、この数はこの学校の教員が多く採用され、そのぶんよい環境が整っているとも言えるのだろう。

特に、区主管市重点D校は高級中学と初級中学の一貫校であり、01年まで高級中学は6クラスしかなかったが、04年の現時点では13クラスとなっている。急な拡大は教師の負担となっている。しかし、募集人数の拡大により、自費生と「択校生」の募集人数も拡大され、収入もそのぶん増えているとも思われる。後述のように、その収入の違いによって、設備と教師の収入は改善されるのである。

また、表4の図書蔵書数に注目すると、やはり明らかに省重点普通高級中学ほど多い。さらに、パソコンの台数をみても省普通重点高級中学ほど多く、教師のパソコン台数も省重点普通高級中学ともなると一人に一台となっている。また、生徒一人当たりの蔵書数とパソコン台数をみると、省重点普通高級中学が断然

高いことがわかる。学校のもつ経済力の違いがあらわれているといえよう。一方、民営公助の高級中学の図書数は一見少ないが、他の民営公助に目を移してみると多いところもある。

### 3. 各普通高級中学の設備面における比較

次に、各普通高級中学の設備面を分析してみよう。表5および6は、各普通高級中学の様々な設備を科学技術系、ITおよびAV、体育系、食堂および宿舎、その他というように分類して整理したものである。

これをみると、省主管省重点普通高級中学A校の設備が総合的に充実していることがよくわかる。表5に示した以外にも、ここには注目すべき六つのシステムがあり、それはTVシステム、管理監督システム、パソコンインターネットシステム、ラジオシステム、視聴覚教育システム、防犯システムである。教室ごとにパソコンはすべてインターネットに接続され、さらにスクリーン、プロジェクター、テレビなど現代的な設備が設置されている。特に、この学校は幾何学の授業のとき、パソコンを利用している。パソコンに表示される立体的な画面を通して、生徒にわかりやすく授業を行っている。

一方、省重点普通高級中学には実験室のみを集めた単独の建物があり、理科系の学習を重視していることがわかる。また、各普通高級中学はパソコン教室とLL教室を設置している。時代の趨勢に合わせて各学校とも情報処理と外国語を重視していることがうかがえるが、設備面の質に格差のあることもまた確かである。D校とE校には二つ教学ビルがある。これは初級中学用と高級中学用と別々に使用しているためである。

次に表6には各普通高級中学の体育、食堂などの施設を示した。この表によると、省重点普通高級中学はスポーツなども重視し、体育系の専門的な設備を備えていることがわかる。科学技術系の施設などをもつことのできない市重点、あるいは一般高級中学に比べ、

表4. 各普通高級中学の図書数とパソコン数

学校種	学校名	図書数	生徒一人当たり図書数	パソコン数	生徒一人当たりPC数	教師のパソコン台数	
省主管	省重点	A校	10万冊	55.6	385台	0.21	1台ずつ
市主管	省重点	B校	8万冊	55.6	250台	0.17	1台ずつ
区主管	省重点	C校	11万冊	51.9	275台	0.12	1台ずつ
	市重点	D校	5万冊	24.2	200台	0.09	共同用
	一般	E校	10万冊	30.3	200台	0.06	共同用
民営公助	F校	1万冊	10	50台	0.05	1台ずつ	
民営	G校	1万冊	13.3	60台	0.08	共同用	

注：図書数、パソコン台数および教師のパソコン台数は各学校の教師へのインタビューにより作成。

表5. 各高級中学別の設備

学校種	学校名	設備			
		主要設備	科学技術系	IT・LL	
省 主管	省 重点	A校	教学ビル 三年生用教学ビル 図書館 総合ビル ホール	物理実験ビル 化学実験ビル 天象館 科学実験ビル	パソコン教室 LL教室 視聴覚教室
		分校	教学ビル 総合ビル 図書館 ホール	実験ビル 科学実験ビル	
市 主管	省 重点	B校	教学ビル 図書館 ホール	科学技術ビル (実験室、AVルーム、パソコン室、視聴覚室、天文館、学校歴史資料館、古文書館)	
区 主管	省 重点	C校	教学ビル 図書館 総合ビル	総合実験ビル	パソコン教室 LLルーム
	市 重点	D校	教学ビル(2つ) 図書館 総合ビル	総合実験ビル	パソコン教室 LLルーム
	一 般	E校	教学ビル(2つ) 図書館	実験室	パソコン教室 LLルーム
民 営 公助	F校	教学ビル 図書館	実験室	パソコン教室 視聴覚教室 LL教室	
民 営	G校	教学ビル 図書館	実験室	パソコン教室 LLルーム	

出所：表3と同様。

表6. 各高級中学別の体育、食堂などの施設

学校種	学校名	体育系	食堂・宿舎	その他	
省 主管	省 重点	A校	体育館(卓球場) トレーニング・ジム 国際標準陸上トラック 芝生運動場	食堂 外国人講師宿舎 学生宿舎	映画室 芸術棟 (電子オルガン室、ダンス室)
		分校	体育館 屋内プール テニスコート 国際標準陸上トラック 芝生運動場	食堂 教師用 学生宿舎	芸術棟 国際交流センター
市 主管	省 重点	B校	体育館(卓球場、体操室、トレーニングルーム) 屋内プール 国際標準陸上トラック 芝生運動場	食堂 宿舎	
区 主管	省 重点	C校	体育館 国際標準陸上トラック 芝生運動場	食堂 学生宿舎	
	市 重点	D校	体育館 運動場	食堂 教師宿舎 学生宿舎	
	一 般	E校	体育館 運動場		労働技術実験室 植物園
民 営 公助	F校	国際標準陸上トラック 芝生運動場	食堂 外国人講師宿舎 学生宿舎	国際交流センター	
民 営	G校	体育館(卓球室) サッカー場	食堂 レストラン 宿舎		

出所：表5と同様。

優れた体育館の設備をもっている省重点普通高級中学はやはり経済的余裕があるのだろう。

さらに、E校は労働技術実験室を設置している。これは受験に失敗する可能性のある学生に、就職のための技術を身に付けさせておくための配慮と考えられる。

また、A校とF校には、外国人講師の宿舎を設置している。ここからこれらの学校には外国人教師が常勤されていることがわかる。外国語教育の重視を反映しているといえよう。

このようにみると、省重点普通高級中学にくらべ、市重点普通高級中学や一般普通高級中学には専門的な建物はほとんどなく、特に一般普通高級中学には実験室があるのみとなっている。

一方、筆者はB校、C校、D校およびF校を見学した。その際、B校は古い建物と新しく建てられた建物との調和が図られ、また緑に囲まれ、伝統的な学校だと感じられた。また、C校の建物自体は古い、きれいに塗装され、キャンパスの入り口に大きな噴水があるのはとても印象的だった。さらにまた、D校のキャンパスと教室は特に狭いと感じられた。そのほか、F

校は1998年にできたばかりの学校のため、すべて新しく、建物も現代風であり、遠くから見ると学校とは思えない建物であった。しかもキャンパス全体は芝生であり、まるで公園を歩いているようであった。

以上分析したように、現在、教育環境がよいといえるのはやはり省主管省重点普通高級中学である。よい設備、よい学習環境は生徒にとって魅力的である。たとえば、省主管省重点普通高級中学は省に一つのみであるが、他の市主管や、区主管の重点普通高級中学は数が多く、生徒は自費生と「択校生」との選択に迫られる際、やはり数少ない設備のよい学校を優先して考えるようである<sup>9</sup>。

現在、各普通高級中学は省、市、区の管理にかかわらず、財政面では、特に教師の給料についていえば、教育局による配分となっている。これには定年退職の際の教師への退職金なども

含まれている。しかし、学校のその他の経費などは、個々の学校自身で調達しなければならないというのが現状である。条件のよくない普通高級中学の経費は、区教育局によって支給されている。また、普通高級中学の教師の給料以外のボーナスなどは、すべて各学校で解決している。03年度、教師の年間ボーナスは市重点高級中学D校で一人あたり300元であり、省主管省重点A校では一人あたり約1200元であった<sup>10</sup>。

一方、中国の各学校は現在、教師の住宅問題を解決することにも追われている。市教育局は1平方メートルあたり300元を支援し、また所在の区教育局は300元を支援し、さらに学校側は1000元～1200元を支援するようになってきている。もちろんすべての教師の住宅問題を解決できるというわけではなく、一部の困難な教師のこじか解決できない<sup>11</sup>。しかしながら、これらの現状は主として各学校の収入により解決されようとしているのである。

このように支出に関わる経費は多いといわなければならない。一部の学校では増収を求め、規定されている以外の費用を徴収することもたびたびある。新聞、ニュースなどでは「乱収費」（経費違法徴収）という文字が目立つ。それを抑えるため、教育部においても各地方においても「禁止乱収費」という条例を公布している。こうしたことから各学校の経費不足という現実をうかがいしることができるといえる。事実、「乱収費」による校長や教師の処分といったニュースも散見される<sup>12</sup>。

実のところ、先にみた「择校生」の制度は「乱収費」を防ぐためにつくられた制度である。しかし、その効果があらわれていないということもいえるのである。

#### IV. まとめ

以上、遼寧省瀋陽市を事例とし、七種類の高級中学について、設備などの教育環境を分析した。

ここで注目しておきたいのは、重点普通高級中学および民営公助普通高級中学においては教育経費や設備、あるいは教師の質というような教育環境が優位にあるということである。

省重点普通高級中学の設備などがよい理由の一つとして自費生と「择校生」の授業料による収入の十分な確保を挙げられよう。自費生と「择校生」の学費の収入は、手元に40%を残し、市教育局に20%を上納し、区教育局委員会に40%を上納しなければならないという仕組みである。手元に残る40%は学校側が自由に使えることになっている。

一方、教育局は省主管省重点普通高級中学に支給される経費は、教師の給料に当てられる一方、運動場あ

るいは実験棟などの諸設備にも当てられる。市主管省重点普通高級中学にも、これと同様に支給されるが、諸設備への充当額は、省主管の省重点高級中学よりも少なめである。しかし、区主管省重点普通高級中学および市重点普通高級中学に支給される経費は、教師の給料への支出に限られている。こうみると、授業料をより多く集められる省主管省重点普通高級中学の諸設備が充実するのうなずけよう。

教育環境を比較して見出された学校間格差は、たんに教育制度上の問題であるだけではなく、社会構造に根ざした社会問題であるともいえる。すなわち、階層の再生産の温床となっているとも思われる。よりよい学校への進学熱がその学校の教育環境を向上させ、教育環境の向上がさらに大学進学率を上昇させるように機能していると考えられる。それとは逆に、教育環境を向上させるだけの諸経費を確保しにくい学校は、教育環境の停滞をまねき、優秀な生徒は入学しないため、進学率の上昇は困難であるようにさえ思われる。こうして富裕な階層はよりよい学校への投資を通じて再生産を果たしているともみることが可能であり、中国普通高級中学にみられる教育環境の格差はますます拡大していく傾向にあるとみられる。

#### 注：

<sup>1</sup> この重点学校政策は、50年代に制定され、70年代後半、「四人組」失脚後、「四つの現代化（工業、農業、国防、科学技術）」に必要な人材を育てようとする国家的急務を受け、再強化された。

重点学校は、優秀な生徒、学生を集めて教育するが、重点学校として特別な入学試験先発を行わず、一般の入学試験や前段階の学校の卒業成績などにより、入学者を選抜している。

<sup>2</sup> 「遼寧省教育庁編 加快高中教育的發展与建設」『遼寧教育』、2003年1,2期、16～20頁。

<sup>3</sup> 袁振国『論中国教育政策的転変：対我国重点中学平等与効益的個案研究』広東教育出版社、1999年。

<sup>4</sup> 張春蘭「中国における重点校政策と生徒の進学アスピレーション」『九州教育学会研究紀要』第28巻、2000、95～102頁。

<sup>5</sup> 姜星海「中国都市部における子どもに対する親の学歴期待に関する研究」『日中社会学研究』第9号、2001年、61～77頁。

<sup>6</sup> 費暎聞「中国の高級中学における学校間格差—設置・管理形態別と財務状況を中心にして—」『比較教育学研究』第30号、2004年、186～202頁。

<sup>7</sup> 大塚豊「中国：学校設置形態の多元化と公立学校」、

## 費 疎聞

『比較教高学研究』第28号, 東信堂, 2002年, 41-52頁。

<sup>8</sup> 前掲注6。

<sup>9</sup> 校長へのインタビューによる。

<sup>10</sup> 校長へのインタビューによる。

<sup>11</sup> 校長へのインタビューによる。

<sup>12</sup> 「普通高級中学の経費徴収に関する管理暫定方法」

2002年；「瀋陽市教育の監督・指導に関する条例」2004年3月1日；「遼寧省の教育経費徴収標準を新たに公布」『遼瀋晩報』2003年8月27日；「16種類の教育経費違法徴収発覚」『遼瀋晩報』2003年8月27日。

(主任指導教員 山崎博敏)